**施設利用に当たっての留意事項**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のとおり、利用時の体調確認や、施設利用者リストの作成等をお願いしております。御協力をお願いします。

状況により、施設の一部または全部の入場制限や、施設の利用を御遠慮いただく場合がありますので、御了承ください。

１　感染が発生した場合に備え、代表者（施設の予約者）は、利用者全員の氏名、連絡先を記載したリストを作成してください。リストの提出は不要ですが、利用者から感染が発生した場合、感染経路追跡調査のため、保健所等に提出をお願いする場合がありますので、リストは利用日から1か月以上保管しておいてください。

２　代表者（施設の予約者）は、利用時に「コロナウイルス感染症対策確認シート」を提出していただきます。利用者の体調、行動履歴などについてお尋ねしますので、把握しておくようにしてください。なお、確認シートに該当する項目がある場合は、自主的に利用を見合わせていただくようお願いします。

３　別紙「施設利用者が遵守すべき事項」「施設利用者が運動・スポーツを行う際の留意点」について、すべての利用者に周知するとともに、必ず守っていただくようお願いします。これは、スポーツ庁が作成したガイドラインに基づいて作成したものです。ガイドラインはスポーツ庁ホームページに掲載されていますので、そちらもご確認いただきますようお願いします。

　４　消毒用アルコールの入手が困難なことから、可能であれば利用者各自で除菌シートやアルコールスプレー等を持参いただきますよう御協力をお願いします。

（別紙）

**１　利用者が遵守すべき事項**

**□以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること**

　□体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

　□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ

渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

**□マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際に**

**はマスクを着用すること）**

**□施設の入退館時は必ず手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること**

**□他の利用者、施設スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ2ｍ以上）**

**□利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと**

**□感染防止のために施設管理者が定めた措置を遵守するなど、施設管理者の指示に従うこと**

**□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して**

**速やかに濃厚接触者の有無について報告すること**

**２　利用者が運動・スポーツを行う際の留意点**

**□十分な距離の確保**

□運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点

から、周囲の人となるべく距離を空けること（できるだけ2ｍ以上）

□強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

□水泳時などマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意すること

**□走る、歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後**

**一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置をとること**

**□運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと**

**□タオルの共用はしないこと**

**□飲食については指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は**

**控えめにすること**

**□屋内施設を利用する場合は、窓を開けるなど常時換気を行うこと。窓の開放が難しい場合は、**

**１時間に１回程度換気を行うこと**

〇〇事務所　0268-〇〇-〇〇〇〇